

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2018年7月13日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

【会社名】 マックスバリュ中部株式会社

【英訳名】 MAXVALU CHUBU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 芳 知

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦一丁目18番22号

【電話番号】 052(857)0719(直)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員管理・監査担当兼管理本部長 望 月 俊 二

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年5月31日	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
売上高 (百万円)	43,123	42,750	173,848
経常利益 (百万円)	576	516	3,128
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	476	351	1,713
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	436	292	1,671
純資産額 (百万円)	17,890	18,761	18,900
総資産額 (百万円)	50,093	49,377	47,909
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	15.06	11.16	54.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.02	11.14	54.06
自己資本比率 (%)	35.5	37.6	39.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続くものの、国際情勢は不確実な状況が続き、ガソリン価格の高騰や一部食品の値上げなど、家計圧迫を背景とした生活防衛意識の高まりから、個人消費の持ち直しは限定的なものとなっております。

当社が属する食品小売業界においては、同業他社のみならず、異業種異業態との競争が激化し、また景気回復基調を背景とした人手不足が人件費の増加要因となり、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

当期も、「ハレの日から普段使いまで、毎日のおいしい食卓をご提供する近くて便利なスーパーマーケット」を目指し、「営業力の強化」「商品力の強化」「マネジメント体制の強化」の3つの強化に取り組みました。

まず、営業力の強化につきましては、既存店の改装を柱に取り組み、3月に「マックスバリュ昭和橋通店」（名古屋市中川区）、「マックスバリュ知多新知店」（愛知県知多市）、4月に「マックスバリュ代官店」（名古屋市中東区）、「マックスバリュ川原店」（名古屋市中昭和区）、「マックスバリュ グランド千種若宮大通店」（名古屋市中千種区）、5月に「マックスバリュ鳩岡店」（名古屋市中北区）の計6店舗の大型改装を実施しました。特に当社の旗艦店舗であるマックスバリュ グランド千種若宮大通店においては、コーポレートメッセージである“「おいしい」でつながる。”の実現に向け、毎日の献立を提案する「ちゃんとごはんステーション」の設置や、食育の考え方や旬の食物の栄養素などをセミナーや料理教室を通じて学んでいただく「ちゃんとごはんスタジオ」を売場に併設するなど、お客さまのニーズに対応する新たな取り組みを開始しました。

また、営業力の強化の要となる従業員の育成については、昨年度より開始した食に関する知識を深めるための社内研修「ちゃんとごはんセミナー」を継続して実施しています。更に本年度からは、教育カリキュラムをより実践的に見直し、社内の数字の基礎を理解して自ら仕事の質を上げられるように社内研修「数字塾」も開始しました。また、これまで多くの時間を必要としたチェッカーの教育時間を効率化できるよう、レジシステムを更新するIT投資も積極的に実施しております。

商品力の強化につきましては、イオンのブランド「トップバリュ」の販売を強化するとともに、新たな産地開拓や中間物流を排除した直接買い付けによる産地直送など、生産者様と共同で鮮度・品質向上のための取り組みを一層充実しました。

また、販売面におきましても、旬・重点商品の展開に注力し、特に「売上上位100品目」の展開を強化する一方で、あらゆる世代や様々なライフスタイルをお持ちのお客さまからの支持拡大を目指し、EDLP（常時低価格販売）政策として「家計応援」と題した商品の価格訴求も継続して実施しました。そのほか、週末強化の一環として、月初めの日曜日に、お客さまのニーズに合った商品を圧倒的な安さでお届けする新たなセールス「マックスサンデー」の訴求も開始しました。

マネジメント体制の強化につきましては、「地域密着経営」の実現に向け、営業部と商品部が一体となる組織を更に強化し、お客さまの変化への対応と課題解決にスピード感を持って対処しております。

連結子会社につきましては、永旺美思佰樂（江蘇）商業有限公司では、1号店の「マックスバリュ楽園店」（蘇州市高新区）を3月末をもって閉店し、4月に「マックスバリュ城市生活広場店」（蘇州市姑蘇区）を開設しました。また、惣菜等製造会社であるデリカ食品株式会社は概ね計画どおりに推移しております。

以上のような取り組みを行いました。既存店客数の低下（前年同期比2.1%減）が主要因となり、当第1四半期連結累計期間の営業収益（売上高とその他の営業収入の合計）は438億51百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、時間外勤務の管理や販売促進費の効率的運用など経費節減に取り組み、115億54百万円（前年同期比0.2%減）となりましたが、売上高の減少をカバーするまでには至らず、営業利益4億63百万円（前年同期比12.7%減）、経常利益5億16百万円（前年同期比10.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億51百万円（前年同期比26.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、180億32百万円(前連結会計年度末比8.0%増)となりました。増減の主な内訳は、流動資産の「その他」7億60百万円、関係会社短期貸付金が4億円増加し、流動資産合計で13億32百万円増加しております。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、313億45百万円(前連結会計年度末比0.4%増)となりました。増減の主な内訳は、無形固定資産が19百万円、投資その他の資産が57百万円減少しましたが、有形固定資産が2億12百万円増加し、固定資産合計で1億35百万円増加しております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、245億79百万円(前連結会計年度末比10.1%増)となりました。増減の主な内訳は、買掛金が10億31百万円、賞与引当金が4億2百万円増加し、流動負債合計で22億47百万円増加しております。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、60億36百万円(前連結会計年度末比9.6%減)となりました。増減の主な内訳は、長期借入金が5億5百万円減少し、固定負債合計で6億40百万円減少しております。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、187億61百万円(前連結会計年度末比0.7%減)となりました。増減の主な内訳は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上3億51百万円及び配当金の支払4億40百万円等により利益剰余金が89百万円減少し、純資産合計で1億38百万円減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,734,623	31,734,623	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	31,734,623	31,734,623		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月10日～ 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,329 (注)2 資本組入額 665 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$
- 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,328円)を合算しております。なお、各取締役等に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。
- 3 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日		31,734,623		3,950		5,441

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 263,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,466,300	314,663	
単元未満株式	普通株式 5,123		
発行済株式総数	31,734,623		
総株主の議決権		314,663	

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ中部 株式会社	愛知県名古屋市中区 錦一丁目18番22号	263,200		263,200	0.83
計		263,200		263,200	0.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,190	3,077
売掛金	217	314
商品	4,246	4,353
繰延税金資産	337	419
関係会社短期貸付金	3,600	4,000
その他	5,108	5,868
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	16,699	18,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,447	12,396
機械装置及び運搬具（純額）	138	137
土地	6,899	6,899
建設仮勘定	242	334
その他（純額）	2,953	3,125
有形固定資産合計	22,680	22,893
無形固定資産		
のれん	141	131
その他	151	142
無形固定資産合計	293	274
投資その他の資産		
投資有価証券	572	527
繰延税金資産	2,508	2,520
差入保証金	4,492	4,438
その他	777	805
貸倒引当金	115	114
投資その他の資産合計	8,235	8,177
固定資産合計	31,209	31,345
資産合計	47,909	49,377
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,717	15,748
1年内返済予定の長期借入金	1,044	992
未払金及び未払費用	3,637	3,979
未払法人税等	787	387
未払消費税等	287	525
賞与引当金	670	1,073
役員業績報酬引当金	12	9
店舗閉鎖損失引当金	6	-
設備関係支払手形	192	542
その他	975	1,320
流動負債合計	22,332	24,579

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年5月31日)
固定負債		
長期借入金	949	443
店舗閉鎖損失引当金	20	20
その他の引当金	8	5
退職給付に係る負債	190	173
長期預り保証金	2,931	2,882
資産除去債務	1,625	1,630
その他	951	880
固定負債合計	6,677	6,036
負債合計	29,009	30,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,950	3,950
資本剰余金	7,298	7,287
利益剰余金	7,951	7,862
自己株式	346	321
株主資本合計	18,853	18,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54	23
為替換算調整勘定	61	48
退職給付に係る調整累計額	293	283
その他の包括利益累計額合計	176	211
新株予約権	78	73
非支配株主持分	144	119
純資産合計	18,900	18,761
負債純資産合計	47,909	49,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
売上高	43,123	42,750
売上原価	32,156	31,832
売上総利益	10,966	10,917
その他の営業収入	1,143	1,101
営業総利益	12,109	12,018
販売費及び一般管理費	11,578	11,554
営業利益	531	463
営業外収益		
受取利息	6	7
受取配当金	2	2
違約金収入	21	2
貸倒引当金戻入額	0	0
受取保険金	14	45
その他	15	8
営業外収益合計	60	65
営業外費用		
支払利息	10	8
為替差損	2	-
その他	2	3
営業外費用合計	15	12
経常利益	576	516
特別利益		
受取保険金	42	-
特別利益合計	42	-
特別損失		
減損損失	28	-
特別損失合計	28	-
税金等調整前四半期純利益	589	516
法人税、住民税及び事業税	140	263
法人税等調整額	12	84
法人税等合計	128	179
四半期純利益	461	337
非支配株主に帰属する四半期純損失()	14	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	476	351

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年3月1日 至2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)
四半期純利益	461	337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	31
為替換算調整勘定	12	22
退職給付に係る調整額	7	9
その他の包括利益合計	24	44
四半期包括利益	436	292
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	454	311
非支配株主に係る四半期包括利益	17	18

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

受取保険金（特別利益）

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

特別利益に計上している受取保険金は、前期に特別損失で計上した店舗復旧費用に係るものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	652百万円	624百万円
のれんの償却額	9百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	442	14	2017年2月28日	2017年5月1日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	440	14	2018年2月28日	2018年5月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社グループは、商品小売事業及びこれらに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円06銭	11円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	476	351
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	476	351
普通株式の期中平均株式数(株)	31,614,241	31,488,867
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円02銭	11円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	86,252	75,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年4月11日開催の取締役会において、2018年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	440百万円
1株当たりの金額	14円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年5月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月5日

マックスバリュ中部株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 家 元 清 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ中部株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ中部株式会社及び連結子会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。